

令和8年度研究プロジェクト計画概要

研究種別	■共同研究3	公益目的事業 17
主査名	味水佑毅 流通経済大学教授	
研究テーマ	諸外国における道路課金の動向分析*	
<p>道路課金は、一般に、道路利用者が、道路というインフラの利用に応じた対価として、道路の供給主体に対して負担するものである。ただし、その実際の制度設計は、国ごとに多様である。従来どおり燃料税を主体とする国もあれば、走行課金の導入・拡大に積極的な国もある。また、乗用車と大型車で異なる課税・課金の考え方、徴収方法を適用する国もある。また、近年では、カーボンニュートラルの実現など、より上位の政策目標のなかで道路課金を位置づけ、その転換を図る事例もある。そのような環境変化のなかで、諸外国における道路課金の動向を観察し、分析することは、燃料税収の減少をはじめとするさまざまな課題に直面する、我が国の道路行政・関係企業にとっても十分に意義のあることだと考えられる。</p> <p>以上の問題意識にもとづき、本研究プロジェクトでは、以下の3点を主たる目的として研究に取り組む。また、収集した海外事例について、産官学のメンバーによる議論を通じて、わが国での実装に向けた検討、課題の抽出をおこなう。</p> <p>第1の目的が、走行課金に関する、諸外国の動向分析である。走行課金については、欧州各国における取組を先進事例として取り上げてきたが、たとえば、イギリスでは、燃料税収の減少を補填する目的で2028年に電気自動車を対象とする走行課金を導入する計画があり、スイスやオーストラリアなど、他の国々でも同様の検討が見受けられる。また、米国でも州ごとに多様な走行課金の事例が見受けられ、その継続的な観察と分析が必要である。</p> <p>第2の目的が、中心地区混雑課金に関する諸外国の動向分析である。中心地区混雑課金としては、昨年1月にニューヨークで導入された事例が重要な研究対象である。本事例は、連邦政府と州政府、住民間で訴訟が生じるなど困難のなかで導入されたが、導入から1年を経過するなかで、順調な推移を見せている。他の類似事例もあわせて、引き続き、注視することが求められる。</p> <p>第3の目的が、道路課金に関連する、その他の進展に関する動向分析である。具体的には、道路課金における徴収方法・技術の動向、デジタルタコグラフや電子ログ記録装置といった車両の動態管理に関する制度・技術の動向、自動運転車両の商用化をはじめとする主に技術に関する動向、時間帯別変動料金をはじめとする主に制度・施策に関する動向などであり、これらについても引き続き観察していくことが必要である。</p>		